

教育委員会 1月定例会会議録

1. 日 時 令和6年1月23日(火)午後4時00分～

2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1

3. 出席委員 教育長 入野浩美
職務代理者 鈴木敏之
委 員 福島幸子
委 員 高橋信子
委 員 石川一幸

4. 委員以外の出席者

教育部長	望月亮一	参 事	中島健一郎
教育総務課	塚本富美代	学 務 課	塚本耕司
生涯学習課	佐賀憲一	文化振興課	中澤達也
スポーツ振興課	寺崎敏彦	指 導 課	田上秀之
図 書 館	武藤知子	博 物 館	木塚久仁子
上高津貝塚	比毛君男		

5. 議 題

(1) 報告事項

- ① 家庭教育支援事業について (生涯学習課)
- ② 部活動改革推進事業について (指導課)
- ③ 土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザルの選定結果について (指導課)

(3) その他

- ① 土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場合同展「土浦“モノ”語り—資料が語る土浦の歴史—」の開催について (博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教育長

定刻となりましたので、ただいまより令和6年1月の教育委員会定例会を開催いたします。開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するというので、進行をさせていただきます。

本日の議事のうち非公開とさせていただきたい案件はございませんので、次第のとおり進行させていただきます。なお、傍聴者はございません。

それでは、次第の2番、教育長報告事項について、教育総務課から説明をお願いします。

塚本課長。

教育総務課
教育長

—————12月26日以降の行事について報告—————

よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番、報告事項へ移ります。

報告事項の1番 家庭教育支援事業について、生涯学習課から説明をお願いします。

佐賀課長。

生涯学習課

生涯学習課でございます。資料②をお願いします。

家庭教育支援事業について、御説明いたします。

子育てに課題を抱えながら、学びの場や相談の場に足を運ぶことが難しい保護者に支援を届け、子どもの育ちを支えることを目的に、今年度、訪問型家庭教育支援事業を実施してまいりました。初年度の事業でおおむね対応が終了したことから報告させていただきます。

本事業の対象は家庭教育に重要な時期であり、教育についての情報や悩みが増えやすい、小学校入学を控えた家庭としました。

地域人材を活用した家庭教育支援員が保護者のもとに出向き、家庭教育等の情報を届け、支援ニーズに応じた専門機関等へつなぐ、アウトリーチ型の事業です。

本市では、保護者に確実に直接、情報を届けたいことから、対象家庭の保護者が集まる場、各小学校で行われる就学時健康診断の会場に支援員が出向き、そこで家庭教育等の情報を載せたチラシを、説明をしながら保護者一人ひとりに手渡しで配付し、情報提供を行いました。また、支援のニーズを把握するためにアンケートを同時に実施しました。

実施状況については、就学時健診に来た947世帯と、後日来庁した2世帯の全949世帯に対し、直接説明をいたしました。内、アンケートにより受け付けた14件の相談に対し、生涯学習課の職員、社会教育主事及び就学前教育推進員が電話相談や面談を実施しました。

相談内容について最も多かったのは、子どもの発達・発育についての不安が9件で、具体的には子の落ち着きのなさや暴言、癩癩、また言葉の遅れなどについて、保護者が不安に思っている、などでした。助言をして終わった事例もあれば、保健センターの早期療育相談を紹介したり、指導課に引継ぎ、特別支援学級の入級について担当者に早めに相談したりすることができました。

また、保護者自身が精神的な不安を持ちながら、引っ越してきたばかりで相談先がわからない方への対応について、こども包括支援課の保健師が継続した相談に対応できるよう、つなぐことができました。

その他、放課後児童クラブに関する手続きや、離婚を予定しているご家庭の手続きなど、行政手続きに関する相談もありましたが、こちらは保育課や学務課などの担当課に確認し、必要な情報を提供することができました。

これらの結果、個別支援を行ったほとんどの家庭で、相談前よりも状況が好転した状況です。保護者の不安、悩みは多種多様であることから、今後も様々な専門機関や関係各課と連携し取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明について、意見や質問等はございますか。
福島委員。

福島委員 結果として14件ということは結構上がってきたな、という感じがしました。
紙を配るだけではなくて、やっぱり直接お話をして、これを持ちかけたことによっ
て、効果があったのかなという気がします。
そのあとのことも必要なところにつなぎながら、という話を伺ったのですけれど
も、この学年のお子さんたちはその時だけということになるわけですね、入学した
らやっぱりそれは学校にお預けして、これは入学前のお子さんに対して行っていく
ということですか。

教育長 佐賀課長。
生涯学習課 入学すれば学校でももちろん先生方に対応していただけるとは思いますけれども、保
護者の方の相談については、学校に相談できないことなどもございますことから、
引き続き我々のほうに御連絡いただいても結構ですし、つないだ先のところで、継
続して支援を行うというようなことで御案内をさせていただいております。

福島委員 ということは、最後は保護者がもう大丈夫です、ということで終わっていくという
形になりますか。

生涯学習課 委員がおっしゃるとおり、保護者が安心してそこで終われるような形に今後も引き
続き支援を行っていきたいと考えております。

福島委員 わかりました。
教育長 そのほかにもございますか。
高橋委員。

高橋委員 家庭教育支援員は延べ62人となっていますが、延べではなく、家庭教育支援員さ
んは何人いらっしゃるのでしょうか。
あと、100%とはすごいと思うのですけれども、100%できた、ということですね。

教育長 佐賀課長。
生涯学習課 はい。まず支援員の人数なのですけれども、70名の方に登録をさせていただいており
ますが、どうしても日程の都合が合わず、参加できなかった方がいらっしゃいま
す。
そして、子供たちが入る人数が学校によって多少違いますので、人数が少ないと
ころは、支援員3名にて対応しているところ、4名で対応したところ、5名で対応し
たところというようなことで、学校ごとに人数がばらばらなのですけれども、およ
そ中学校区ごとに支援員さんのまとまりがあるものですから、小学校が二つある、
三つあるところ、一つしかないところというようなことがありますので、2か所
行っていた、というような方もいらっしゃいます。
そういったことで、延べ62名にて100%というようなことで、我々も今回本当に順
調に進むことができ、2件ほど、ちょっと都合が悪くて検診に来られなかった方が
いらっしゃったのですけれども、その方も後日来庁してつなぐことができたとい
うようなことで、例年ですと10件程度、学校に来られない方がいらっしゃると伺
っていたのですけれども、今回は2件というようなことで、非常にスムーズに行うこ
とができたというところでございます。

- 高橋委員 ありがとうございます。
あともう一つだけ。私の記憶違いかどうかわからないのですけれども、来年度からですかね、家庭教育支援として、それぞれの御家庭を訪問していく活動みたいなものが始まるようなことを聞いた記憶があって、その時に福島委員が、それぞれの家庭に行くということは非常に負担が大きいのではないかと、というような御質問をされたような記憶があるのですけれども、今後、就学前なり、そういう御家庭を見に行くみたいなそういう活動はあるのですか。
- 生涯学習課 はい、我々のほうの支援員も、訪問される一般の方々も、家に来られることは非常にハードルが高いというようなことがありまして、今回は皆さんが集まる場というようなことで、就学時健診の時に実施させていただくという形をとらせていただきました。
ただ、就学時健診に来られなかった家庭については訪問をさせていただき、お会いしてお話をさせていただくというようなことを予定していたのですけれども、今回はこちらのほうに来ていただいた方が2件あったということで、直接訪問することはなかったのですけれども、今後は御家庭のニーズに合わせて、家に来てほしいというような御家庭があれば、もちろん訪問させていただいて支援を届けさせていただきたいと考えています。
- 高橋委員 はい。私の頃は、普通に学校の先生の家庭訪問があったのですよね。
それで、今は先生が訪問することは無くなっていて、家庭の状況や情報が結構わかりにくい、そしてそれは例えば不登校とか、あるいはいじめ問題とか虐待問題とか、いろいろなところに何か影響していると思います。ニュースとかで、結局は行けなかったとか、親に会えなかった、その結果として事件や事故につながっていくみたいなことがあって、どうしてなのだろうと思っていたりしました。
なかなか難しいと思うのですけれども、実際に家に行ったほうがいいなというように事案はたぶん数パーセントではないかなと思います。問題があるお子さんとか、家庭環境のほうをどうやってフォローしていくのかというところが課題なのかなと思います。
- 生涯学習課 はい。我々の事業のほうもそういった方たちを見つけ出して、なるべくその子供を育て、支えていくというような目的で、このような事業が始まったわけなのですが、我々だけじゃなくて、福祉部門のほうももちろん、そういった虐待とか、そういったものを無くそうというようなことで事業を行っている状況でございまして、国のほうでもこども家庭庁にて動き始めているような状況で、そちらと教育部門にて連携しながら、こういった事業を進めていく必要があると考えております。
- 高橋委員 教育長 はい、ありがとうございます。
そのほか、いかがですか。
- 石川委員 石川委員。
子の成長、発達の相談が9件ということだったので、福祉のほうを保育園でやらせてもらっていて、支援のほうにつながっている子たちが結構います。
その方たちはもうつながっているから相談には来ないのか、つながっていないから不安で来ている方たちが9件なのか、そういった点はいかがですか。

保育園や幼稚園に通っていて、お父さん、お母さんたちは不安がある、言葉の教室だったり、発達支援のところに通っていたりする方たちも多いものですから、そういったところとの兼ね合いはどうなのかな、と思ひまして。

教育長
生涯学習課

佐賀課長。

はい。確かにもう既に支援を受けている方というのは、ある程度つながっているのですが、そちらのほうにもう一度つなぎ直すというようなことはなかったんですけども、引っ越してきたばかりで、どこに相談をしていいのかわからないというような家庭については、そういった不安を解消するために初めてつないだというようなケースもございました。

あと、軽微なものだと、おねしょでおむつがとれない、小学校に上がるのに心配ですというようなことについて、そういうところは心配しなくても大丈夫ですよってというようなことで、電話応対だけで済んでいるようなケースももちろんございました。

そういったことで、まだつながなくても大丈夫そうなものとか、今度入学するにあたって特別支援学級のほうに入級しようか、どうしようかってというようなことで悩んでいる方もいらっしゃいましたので、そこは担当の先生方につながっていただいて、学校ともよく相談しながら決めましょうというようなことで、2月とか3月ごろまで引きずってしまう方が多かったですんですけども、今回は10月、11月ぐらいの早い時期に相談することができました。そういったケースもございましたので、今後もそういったことで、早めにつないでいけるようにしていきたいと考えております。

石川委員

すみません、もう一つ。

保育園とか幼稚園に通っている方たちなのか、そうではないのか、通っている人たちはだいたい保育園とか幼稚園の先生とかに相談して、学校にどうしましょう、ということがあるのですけれども、そうじゃない人たちとか引っ越してくる人たちとか、どこにも通ってない人たちの相談も多いのでしょうか。

生涯学習課

はい。もちろん幼稚園や保育園に通っている方がほとんどであって、やはり幼稚園の先生方にも相談してみても、今度新しく入る学校の先生にも相談してみるといいですよということで、それで済んでしまうような場合もございましたし、ただ、それでもやっぱり小学校に上がるのに不安だからというようなことで、せっかくアンケートがあったから書いてみましたっていうようなことで相談していただいた、提出された、ということもありました。

石川委員
教育長

なるほど、わかりました。ありがとうございました。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは私から。今年から始まった取り組みですけれども、今回は100%ということで良かったわけですが、次に向けての課題とございますか、何か改めて考えていけないといけないことがあればお願いします。

生涯学習課

内部の会議で、それぞれの福祉の部門であったり、医局部門であったり、担当課がみんな集まって情報共有するというような会議を設けているのですけれども、今度これを検証するための、外部の皆さんにも集まっていたいただいた会議というようなこ

とも設けております。

そちらのほうの御意見もいただきながら今後進めていきたいと思うのですけれども、この支援員となつていただいた方たちも初めて今回活動をしていただいたというようなことであつて、そういった支援員さんたちへの研修であつたりとか、今後の進め方であつたりとかいうようなことで、まだ初年度始めたばかりなのですけれども、方法についてまた充実させていくために、どのような研修であつたり、会議であつたりというようなことをやっていくべきか、というようなことで今後進める上でより充実させていくためのところをどうしようかということが課題となっております。

教育長

ありがとうございます、よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。続きまして報告事項の2番 部活動改革推進事業について、指導課から説明をお願いします。

田上課長。

指導課

指導課でございます。資料の③をお願いします。

部活動改革推進事業について御説明をいたします。

まず初めに、1番の土浦市地域クラブ、Blue Ocean（ブルーオーシャン）の活動状況でございますけれども、昨年の10月から先行して4競技で休日部活動を地域クラブ活動に移行する実証事業を進めているところでございますが、一覧表にまとめさせていただいたとおり、各クラブの入会者数、活動回数、延べ参加人数をまとめさせていただきました。

先行の4競技で、全部で21のクラブ、入会者の子供たちの数が490人、指導者はこちらには示しておりませんが、この全21クラブで指導者は90人となっております。

その指導者の内訳ですけれども、教員で転職、兼業の形で指導していただいている方が76人。地域の方に登録していただいて、人材バンクに登録していただいて指導に当たっていただいている方が14人となっております。

次に中段以降のところ、2番目のところでございます。

活動の実際及び活動の課題とその対応について、まとめさせていただきました。

一つ目の丸でございますが、大会や練習試合の調整等、指導者の希望に配慮した調整が、ブルーオーシャンの事務局だけで行うのは難しいという課題がございます。この調整作業を事務局だけではなく、直接指導に当たっていただいている指導者に、学校統括チーフであるとか、拠点リーダーの役割を担っていただいて、ブルーオーシャンの事務局と連携しながら、それぞれの練習試合の調整、指導者の配置の調整を行うようにしているところでございます。

二つ目の丸、兼業している指導者に対して平日の部活動と、この切り分けております休日地域クラブの活動を、連動させた、いわゆる平日やっている部活動と休日の地域クラブが別々になって動いているのではなく、連動させながら運営していくことを意識してもらえるような周知の必要性があるであろうという課題が新たに生まれました。

それに対応するため、関係者によるミーティングを定期的に行うようにして、平日

の部活動と休日の地域クラブが、つながりをもたせた活動になるように取り組んでいるところでございます。

結局のところ、平日の部活動に入っているお子さんがそのままその種目で休日の地域クラブに参加しているので、つながりを持たせていくことで、子供たちや保護者に見通しを持ってもらったり、安心感を持ってもらったりするための方策でございます。

以下、課題となっている点といたしましては、次のページに、現時点で課題として実証事業で課題として見受けられている点について挙げさせていただいて、矢印の部分は、それに対応するための方策でございます。

現時点でこのような課題とその課題に対する対応策をとりながら、子供たちが安心して良い活動に参加できるように、保護者の信頼感を得られるような形で、この地域クラブ活動がしっかりと進んでいけるように努めているところでございます。それぞれの時点での課題と対応については、読み上げませんので、後ほど御覧になっていただければと思います。

説明は以上です。

教育長

田上課長、時間もあるので、特にこの課題については少し御意見を伺いたいと思うものがあれば、二つ、三つでもいいですのでお願いします。

指導課

はい、わかりました。

それではお時間があるということなので、簡単に読み上げさせていただきたいと思えます。

課題として上がっているものにつきまして、2ページの上から2番目、天候不良による活動中止や延期については前日までに判断して保護者への連絡を行うということですが、今のところ急な天候不良による中止や長期間の雨により予定していた活動ができないといった事態は無いのですけれども、今後、特に夏の活動ですね、そういった場合の緊急時の連絡体制等について、しっかりと確認しておく必要があるというところでございます。

特に、この地域クラブ活動は子供たちが拠点校に集まって活動を行っている関係がありまして、学区の子供たちはいいのですが、隣の中学校から来ているお子さんたちに関しては、保護者の送迎によるお子さんもいれば、自転車で集まっている子供たちもおりますので、そういった子供たちの安全体制などについても配慮しなければならない必要があるという方向性を出しております。

その下の、活動時のケガ等への対応について共通理解の必要であるということについては、基本的にケガの対応については学校の部活動ではなく、地域クラブ活動においてのケガの保障は、スポーツ安全協会という保険に加入をして、その安全協会をもとに保険対応を行いますので、ケガの対応は全てブルーオーシャンの事務局が窓口になって、直接そのお子さんとその保護者の方に連絡を取った上で対応しているところでございます。

ケガが無いことが大事なのですが、やはりケガはつきもので、1月までの間にも何件かのケガの対応はさせていただいているところで、その都度、この安全協会の保

険の申請請求等も手続きに則って行っているところでございます。

また、下の三つが一番悩ましいところで、今後しっかりと体制づくりをしていかなければならないと考えているのですけれども、下から三つ目のところ、指導者の謝金を支給する際に、銀行振り込みだと個別に手数料がかかり、現金支給でも手間と両替手数料がかかるというのが現在の状況でございます。

今年度はまだ通年という形では行っておらず半年間の実証事業なので、今年度に関してですけれども、現金支給という形で事務局にて対応しているのですけれども、当然支給するにあたっては、事務局職員が銀行に入れて両替をし、それを個別の封筒に入れてお渡しするような形をとるのですが、その両替の手数料が発生してしまうというところが、悩ましいところではあります。

こういったところについて、手数料が発生しない、または手数料を抑えられるようなキャッシュレスの決済などの導入について検討が必要になってくるのかな、と今考えているところでございます。

下から二つ目、財源が委託料や補助金では用途や期間が限定され、事務局やクラブの運営面で困難が生じているという課題でございますけれども、現時点では動き始めたばかりの地域クラブ活動推進協会なので、自主財源がございません。ですから、国や県からの委託料と、市からの補助金を充てさせていただいて、何とか運営をさせていただいているところなのですけれども、やはりこれから運営を本格化させていく上では、クラブ活動をより良いものにしていくための資金として、自主財源的なものをしっかりと推進協会の方で確保していく必要があるだろうというところではあります。

それに向けての準備であるとか、協賛金や寄附金などを募るための方法であるとか、手順であるとか、そういったところをしっかりとやっていかなければならないだろうということを確認しているところでございます。

最後に、一番下の部分です。任意団体であるため、様々な面で手続き上の煩雑な業務が発生し、税務上の手続きは法人格と同様の対応を求められたりしておりますので、ブルーオーシャンは事務局員2名とプラス1名、元校長先生にも入っていただきながら3名体制で事務局の運営をしているところなのですが、この税務上の手続きで、税務署に出向いて契約をしなければならないことがあるなど、やり始めてみて初めてわかったようなところが多数ありました。

そういったところのテーマであるとか、そういったものをしっかりと手続き漏れのないようにしてやっていくためには、やっぱり税理士からの助言であるとか、そういったものを視野に入れながら、専門的な方々のアドバイスをもらって進めていく必要があるな、というのが、素人集団で始めている部分がありますので、痛感しているところでございます。

そういったところの体制の整備も含めてなのですが、しっかりとした運営をしていくための足場固めを今後はやっていく必要がありますし、どのような形で体制を整えれば事務局の運営がスムーズになるのか、お知恵をもしただいただければありがたいな、と考えているところでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

課題となっているものはこれ以外にも細かくあるのですが、始まってみたらいろいろ細かいこと課題が出てきました。

運営そのものは順調に、予定通り進んでおりますが、今は4種目ですが今後それ以外の文化部にも拡大しようとしていますので、こういった事務量的なものも含めてですね、専門的な知識が必要だというような新しい発見もありましたので、法人の在り方みたいなものも含めて、いろいろ調査といいますか、検討しながら考えながら進めたいというようなところでございます。

御意見や御質問はいかがですか。

高橋委員。

高橋委員

平日は学校、土日が委託ということは、体制が二つあるので負荷が余計にかかってきてしまっていると思います。個人的には早期に全部外部委託したほうがいいのか、そのほうが全部すっきりするなって思います。実際に千葉県のどこの市だったか忘れたのですが、全部外部で地域クラブっていう形にしてしまったという所を聞いています。

移行って何となく激変緩和みたいな形で徐々にやっていくのではなく、逆に一気に変えてしまったほうが、システムとかいろいろなことも変更できるみたいなことがあるし、もともと先生の御負担を軽減すると言っても、実際は学校の先生がメインではないですか。これでは本当の意味での改革になってはいないのかなと思うのですよね。

先生については、やりたい先生がいらっしゃれば、その先生が平日も休日も指導に当たっていただくのはいいと思うのですけれども、いろいろな指導ができる方が地域の中にもっといらっしゃると思います。特に音楽とか美術とか文化部などは、結構いらっしゃるのではないのでしょうか。運動系もいっぱいいらっしゃると思います。

だからそういう方の知恵を借りていったほうがいいのかと思うのと、あとちょっと気になったのが、事務局だけではいろいろな調整ができないので、直接リーダーの方とかでやりとりしているとなると、やっぱり組織として情報がきちんと一元化できないというか、何かあった時や少しレギュラーな対応がいろいろ出てきてしまって、例えば事務局が把握してないとか、或いはその実際にやっているリーダーの方とか、その情報がちょっと漏れちゃうといったことがあると思います。

逆に言えば、やっぱり事務局の情報集約なりその組織の力を最初からしっかりした形に推移したほうがいいのか、と少し思いました。

そして、今は事務局員の方が2人と、元校長先生ということですが、常勤で2人いらっしゃるのであれば、土日の勤務体制がどうなっているのかなと思っていて、月曜から金曜までフルタイムで事務局2人いたとしても、土日働いてなかったらちょっとまずいと思います。実際土日の活動をやっているわけですし、ケガもこの土日に急遽起こるわけですよね。

だから、ちょっとその勤務体制と事務局のあり方と、常勤2人で週に5日フルで働いてれば、仕事ができるのではないのかなと思います。

外国とかだと、スマホとかで全く現金のやりとりをしないで、少額のものも全部いろいろやりとりできるようなことがあるみたいですけど、やっぱり実際現金で、というのは非常に大変だと思います。今、両替とかも本当に手数料かかってしまし、こないだ私も両替をしてこんなに手数料かかるんだってびっくりしました。今のうちに課題を洗い直して、来年1年間ぐらいで、どうやっていったらいいのかを、土浦市としての体制をしっかりと作っていただければありがたいなと思っています。

よろしく願いいたします。

教育長
指導課

田上課長。

はい、どうもありがとうございました。

多くの御意見をいただきましてありがたいなと思ったのですが、結局のところその実証事業を行うにあたって、当初考えていたような課題以外にも高橋委員のほうから御指摘いただいたような体制であるとか、あとは平日と休みの日の一元化といえますか、そういったところとか、細々とした課題がたくさん出てきて、逆に実証事業だからそういった課題を今とにかく出すだけ出して、それを令和6年度の終わりまでには、ある程度しっかりと出し切ってから変えていこうというような形で進めているところでございます。

また、外部委託の話をしていただきましたけれども、背景として部活動というのが基本的に無償で行われてきた歴史があって、それが一気に地域クラブに変わってしまうと月謝が発生する。教員は手を引くことができるけれども、それを受けた地域クラブはおそらく無償で、ボランティアでやる。しかしそれは、おそらくできないはずなので、指導者のボランティアなどを採るために、保護者から受益者負担金をいただくような形になってしまうのかなと。

我々は月2,000円という金額を設定してやらせていただいているのですが、民間のクラブチームの方々からも一緒にやらせてもらえないかという話を今までもたくさんいただいている、金額のことをお伝えするとその金額ではできないという話がされました。

1回あたり5,000円ではとてもじゃないけれども、賄いきれない、最低でもその倍はいただかないと無理だ、というようになってくると、やっぱりまだまだその地域のクラブとして民間にすべてお預けするっていうのは難しい部分があって、やっぱり市であるとか公共団体が、間に入ってつないでいくっていうことをしていかないといけないのかなっていうのは、そういったやりとりをしながら感じているところではありました。

あと、常勤の事務局の体制なのですが、事務局員も現在は2名でやっていますが、今後、令和7年には8競技に増やし、8競技を2名では到底賄いきれないので、人数を増やしていこうと考えているところなのですが、ご指摘いただいた土日の勤務について、この常勤をしている事務職員は土日には出ていません。土日に出ていただいているのは元校長先生であり、全ての拠点校を回っていただいているというのが現状でございます。

ですので、そのところについても負担がちよっと偏っている部分があるので、次

年度は1名、そういった活動をしていただける方を増員して、2人体制で土日を回っていけるような形で対応していけたらなというように思っているところです。けがの対応であるとか緊急対応とかそういったものについては、事務局の人間、又は指導課の人間が常に携帯電話を持ってすぐ対応できるようにすると同時に、各学校の管理職とも連携をとれるようにはしておりますので、そういった点では、まだ市がある程度の運営を担ってやっているという今の状況では、突発的なことが起きても対応ができるという組織作りは気をつけてやっているところです。

この体制づくり等も含めてなのですけれども、今は実証事業期間中になっているので、とにかくやっていく中でいろいろな課題が出てくるので、その課題をどういうふうにしていくことが、このクラブが持続可能になるのかっていうところも含めて、また、民間に本当に移行していくのであれば、どういう段階を踏んでいけばいいのかというところ。一気にできればいいのですがそれは中々難しいという現状が財政的にあるのが実際のところなので、どれぐらいの段階までだったら、しっかりと移行できるのかというところも含めて、令和8年に全ての休日部活動を地域クラブに移行するという目標を今掲げて進めております。

なので、6年度、7年度である程度自走できるような体制づくりをした上で、それが続いてやっていけそうだというのであれば初めて入りますし、まだまだ厳しいかなという場合には、もう1回見直しをしながら進めていくことも視野に入れてやっていく必要があるのかな、と考えているところでございます。

その際には、先ほど委員からいただいた御助言は参考にさせていただいて、しっかりと体制づくりをしていきたいと考えています。ありがとうございました。

高橋委員
指導課

すみません、今はもう月2,000円を集めているのですよね。

いえ、その2,000円相当額を市のほうから補助金として入れているような形でございます。不公平感という点で、4つの競技を先行して地域クラブ化しているのですけれども、他の部活動は休日やっけてもお金が取られない、部活動は無償なので0円なのですが、この先行4競技、野球、バレー、バスケ、サッカーだけは、土日は月2,000円取られますよ、となると不公平感が出てしまうので、実証事業期間中の今だけは、市のほうでその分を肩代わりさせていただいて進めているところです。

高橋委員

なるほど。ということは、今年度だけ市の補助があり、来年度は市の補助は無くなるということですか。

指導課

来年度も予算要求はさせていただきました。

高橋委員

わかりました。ざっと計算したら、入会者が490人で月2,000円だと、約100万円、年間だと約1,200万円ということですね。

指導課

はい。

高橋委員

わかりました、もう一つだけ。4つの競技で土日に指導している方には謝礼があるわけですよね。学校の先生も7～8割いらっしゃるのかなと思いますが、その先生方も土日指導した場合は謝礼があるわけですよね。

指導課

はい。

高橋委員

ということは、そこに不公平感はないのですか。言ってみれば、その4競技を指導する学校の先生は謝礼をいただいて、そうではない競技で土日に生徒を指導してい

る先生には謝礼が無いっていう状況に今なっているわけですよ。

指導課 現在、地域クラブにて謝礼として支払いをさせていただいている金額についてですが、実は休日に部活動に従事した教職員には教職員業務特殊手当というものがございまして、そちらの手当にて部活動手当として支給されることになっておりまして、それとほぼ同額の金額でやらせていただいています。ですので、土日に勤務した教員は、地域クラブの指導者であれ、学校の教員として部活に参加したであれ、土日にいただく報酬については同じになるように設定しています。

高橋委員 わかりました。

石川委員 一ついいですか。

教育長 石川委員、どうぞ。

石川委員 今の件について、平日の超勤になっている部分はどのくらい出ているのですか。例えば先生が8時半から17時半までが勤務として、そこから部活の指導でオーバーした場合はどのくらい手当が出るのですか。

指導課 そちらにつきましては、教職員には残業手当が出ない仕組みになっていまして、4%の調整額に全て含まれてしまうので、放課後の活動が何時までやっても定額で同じ給料となります。

石川委員 手当については、土日だけの手当ということですね。

指導課 はい、休業日の分はその給料体系の中に入っていないので、別途支給という形で県が支払いをしているものとなります。

石川委員 なるほど、わかりました。

教育長 この教職員の手当と同等の金額について、教職員以外の方にも了解をしていただき、貢献をしていただいていることは、ありがたいことだと思っております。そういった理解の深い方々、指導技術の面や、地域移行といっても学校教育の延長ということも理解いただくような、そういう人材確保をすることも市町村の課題だと思います。

最後にしますが、国や県から方針が出ていますが、少子化の影響もあって、どうしても少ない人数の部活動の数を減らすといった指針みたいなものが県から来ています。以前に福島委員から、少数だから廃部ということではなくて、地域の伝統とか文化であるとかそういったことをきちんと考えた上で検討すべきだというお話をいただきました。

そういったことを踏まえながら、どの部を残していくか、あるいは拠点校として合同でできないのかということ、子供が主役ということも踏まえ、そういった検討も進めているところで、このような課題がたくさんあるところです。

高橋委員 最後に一つ。お金の面で言うと、市で寄附をするときにいろいろ項目が立っている寄附がありますが、そういう中に、例えば地域クラブに対する寄附とかっていうのも入れておいたら、そこに寄附したいっていうような人もいらっしゃるかと思います。あとは、ふるさと納税なども活用するというのも考えてみていいのではないかと思います。以上です。

教育長 御意見ありがとうございます。現場からもいろいろと御意見をいただいているようなので、検討してまいります。

そのほか、いかがでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員

実証実験を10回ぐらいやってみて、二つ以上の中学校と一緒に練習することもあります。お子さんたちの反応とか、問題点とかは今まで出ていないですか。

教育長

田上課長。

指導課

ありがとうございます。

今回先行して実施している4競技につきましては、それぞれ単独の学校での部員数が少ない競技を選んで、合同チームというような形で進めさせていただいているので、そういった意味で、平日学校で行っている時には、団体メンバーが揃わない状態で練習をしている子供たちが、土日のクラブの時には、団体メンバーの人数が集まって活動ができるので、そういった意味で大変嬉しいというお声があります。あとは人数が揃っているのだけれども、練習方法が学校、指導者によって違うので、違った練習の仕方、同じプレイについてもこういう練習の仕方があるんだ、という幅が広がるという発見に対して大変嬉しいというような声なども、子供たちからは聞かれています。

問題点としましては、子供たち同士は完全に知らないというわけではない、同じ競技で顔を合わせて試合等も今まではやっていたので、知らないわけではないのですが、他チームだった、他校生だった間柄が同じチームやクラブで活動するという点に対して、最初はコミュニケーションをとるのがちょっと恥ずかしい、というような声が聞かれたところがあります。また、それが心配だっというように話されていた保護者の方もいたのですが、実際に指導にあたってくださいしている指導者、その拠点校の顧問がそのまま入るように配慮しているところもあるので、そういったところに目配りをしていただきながら、交流の幅が広がるような練習を毎回できるようにという工夫をいただいています。

課題はまだまだ細かなところがあると思いますが、地域クラブの中でいじめが起きてしまって大変な事案になっているとか、そういったことは現在ありませんので、そういった状況を今後も続けていけるように、油断はしないでやっていきたいと思えます。以上です。

鈴木委員

わかりました、ありがとうございました。

教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項の3番 土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザルの選定結果について、指導課から説明をお願いします。

田上課長。

指導課

指導課でございます。資料4を御覧ください。

土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザルの選定結果でございます。

土浦市外国語指導助手派遣業務に係る提案書の公募を実施したところ、三つの業者から提案書の提出を受け、プロポーザル選定委員会において審査を行った結果、株式会社インタラック関東北を最優秀提案者として、契約の相手方として特定をいたしましたので御報告申し上げます。

審査を実施しましたのは、令和6年1月16日火曜日でございます。

3番にございますのが、参加提案者の3社にそれぞれ評価点、選定委員が付けた合計点数を載せさせていただいたものでございます。

評価項目は下の※印になっている①から⑥になっておりまして、それぞれの評価項目について、6名の選定委員が採点をしまして、合計点数の一番高かったインタラック関東北に特定をしたという状況でございます。

なお、見積金額等については、土浦市情報公開条例第6条において公開はしない情報であるという規定がございますので、こちらでもその金額等については非公開とさせていただいておりますけれども、金額に、A社、B社、インタラック関東北のそれぞれで、⑥のところが見積金額の点数になるところなのですけれども、一番点数が高かったA社は、見積金額が3社の中では一番安い金額を見積もりとして提示をされた。逆に、インタラックとB社がほぼ同額、A社よりは高い金額で見積金額を出されたというようなことで、このような点数の違いが出ているところでございます。

この選定結果については、各業者には郵送をさせていただきました。

なお、市民の方々に対しましては、市のホームページにて、こちらの結果表について公開をさせていただいておりますので、市民にも広く見ていただいているというものでございます。

今後はこの最優秀提案者となりました株式会社インタラック関東北と契約を行いまして、令和6年4月からの外国語指導助手の配置に向けて準備を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの件につきまして、御意見や御質問等はございますか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、その他の1番 土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場合同展「土浦“モノ”語り—資料が語る土浦の歴史—」の開催について、博物館から説明をお願いします。

木塚副館長。

博物館 —土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場合同展「土浦“モノ”語り—資料が語る土浦の歴史—」の開催について案内—

教育長 ただいまの件につきまして、御意見などございますか。

高橋委員。

高橋委員 これは学校教育との連携はいかがなのでしょう。授業参観のような。

教育長 木塚副館長。

博物館 委員仰せのとおり、ちょうど博物館では1月から2月にかけてまして、小学校3年生が校外学習で昔の暮らしを学ぶ時期になっております。

博物館ではこの展示、この物語の前に、先日御覧いただきました土浦の宝物を展示しておりますが、展示室にて昔の道具をたっぷり紹介しておりまして、これからおよそ1,200人の小学3年生をお迎えする予定でおります。

上高津貝塚 上高津貝塚です。

上高津貝塚のほうは毎年6月を中心に、市内外の小学6年生の児童生徒が参ります。6年生が6月以降初めて日本の歴史を学び始めるからです。

校外学習の期間は今回のこの合同展の期間に合いませんが、小学校6年生が上高津貝塚の見学に来る際は、上高津貝塚でも、特に土浦市内の各中学校区の遺跡や文化財を展示する「身近な土浦の歴史」の展示を行いまして、こういった遺跡があるんです、こういった歴史があるんですというようなことを、学校見学の際には見ていただくようにしております。以上です。

高橋委員 わかりました。学校行事でスケジュールが決まっているのかもしれないのですが、せっかく何十年ぶりにされるのであれば、この期間に見学していただいたほうがいいのかなって思うのですが、もしスケジュール調整が可能であれば、そのほうが一石二鳥というか、せっかくの機会なので、お子さんが見て、またよければご家族で見に来ていただくとかできるのではないかな、と思いました。

教育長 木塚副館長。

博物館 博物館です。委員のおっしゃるとおり、今回の条例改正にて小中高生までが無料になったものですから、学校教育とともに、御家庭の時間の中でもぜひ見ていただきますよう、しっかり広報してまいりたいと思います。以上です。

教育長 はい。できるならば学校単位で、ということでも、学校の行事が入っているようなこともありますので、今度は土日に行きやすくなるわけですので、御家族、あるいは友達と行くように、しっかりと広報をしてください。

博物館 はい。

教育長 本日の案件は以上となります。

高橋委員 一つよろしいでしょうか。

教育長 高橋委員、どうぞ。

高橋委員 議題ではないのですが、御検討されていると思うのですが、能登半島で大きな地震がありました。それによって学校教育ってものすごい大きな影響を受けていますよね。例えば、二次避難なんていう話も出ているじゃないですか。だから、いろいろ検討されているかと思うのですが、万一その災害が起きて学校教育がうまくいかないときにどうするんだ、というような計画はぜひ今のうちに立てておいていただければありがたいなと思います。そして、万一こういうようにするのであれば、事前に市民の方が知っていれば安心できるという部分があると思います。

たぶん、あのようになんかあったらどうしたらいいのだろうとかって、心配になってニュースとかを見ている方はいっぱいいらっしゃると思います。だからそういうことについて安心していただくということも大事な役目かな、とちょっと思っています。よろしく願いいたします。

教育長 望月部長。

教育部長 御意見ありがとうございます。

今回の能登地震につきましては土浦でも支援することがたくさんあったりして、市全庁的に議論をしている最中でございます。職員も派遣で代わる代わる行っている状況でございます。

教育の分野においても高橋委員からの御指摘のとおり、こういう特別な事態の対応といたしますか、そういったことも考えておかなければならないということで、そのとおりかと思えます。

3.11の時も、給食施設が稼働できなくて給食が止まったとか、あるいはコロナの時に、以前にはないような学校の休校とか、そういう対応が求められたということがありますので、こういう大きな地震について土浦市においても、いつ来ても対応できるようにという想定をしておかなくてはなりませんので、教育の分野においてどんな対応ができるのか、しっかりと教育委員会の中でも議論できるようにして、また、各地の情報なども聞きながら考えていく必要あるのかな、と御意見を聞いて思いました。以上です。

教育長

私からも。部長が言ったとおり市長や副市長、部長が出る会議でも話が出ているのですが、職員を5泊6日とか7泊8日とかで派遣しております。彼らが帰庁して報告を受けたのですが、報道、いわゆるテレビなどのニュースで見るとは全然違うということです。現場に行くと、教育も含めてかもしれないですけども、やっぱり様々な課題があり、特に深刻な将来のこととか、今後のこととかを直に聞いて、行政として何をすべきなのかということをいろいろ考えたり、気づいたりしたということでした。

地震は起きてほしくはないですけども、土浦市の防災危機管理マニュアルや防災計画に反映させようと、担当課を中心に全庁的に今やっているところです。

学校でも、学校ごとに地震とか火災とか、しっかりとマニュアルを作って運用し、こういったことがあるたびに機会を捉えて、見直しとか再確認をしているところです。学校は避難場になるということもあって、例えばお水の提供の仕方についてはかなり技術開発があって、川の水が使えるようなシステムもあるといった情報もありますので、そういったいろいろな新しい技術であるとか、危機管理マニュアルや防災計画を再構築であるとか、そういったことは努めていきたいと今検討しているところですので、我々も学校のほうにそういった周知をしていきたいと思えます。

高橋委員

ありがとうございます、よろしくお願ひします。

教育長

それでは次回の定例会等の日程について、教育総務課から連絡をお願いします。

教育総務課

——次回の定例会日程等について案内——

教育長

ただいま日程について案内がございましたが、ご都合はいかがでしょうか。それではよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和6年1月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。